

海外邦人安全対策連絡協議会（議事要旨）

2026年2月10日（火）11:00-11:30

1 大使館からの報告等

（総括公使）

昨年来お伝えしてきておりますが、当地では自然災害や国内情勢等の様々な事柄が治安面に影響を及ぼすという潜在的な面があるため、大使館としても引き続きフォローしていくとともに、万が一何か起こった際には海安協委員の皆様とも緊密に連携をとりながら対処できればと思いますので引き続きよろしくお願いたします。

（領事部長）

注意喚起：インドネシア国内の悪天候

インドネシア国内では、引き続き大雨による洪水・鉄砲水被害や土砂崩れ等が発生しています。普段から天気予報や悪天候に関する報道等に注意を払い、特に激しい風雨が予想される際には、不要不急の外出を避ける、老朽化した立木や建物、インフラから離れるなど、引き続き十分注意してください。

また、出張や旅行にて地方を訪れる際には、職場や家族に旅程を共有するなど、速やかに連絡が取れる体制を整えてください。在留届に関しても最新情報に更新されているか、改めてご確認ください。

○参考：インドネシア気象・気候・地球物理庁（BMKG）公式サイト

<https://www.bmkg.go.id/>

注意喚起：流しのタクシーでのトラブル

1月下旬の22時頃、Block M のスーパーマーケット Papaya 前に停車していたタクシーに乗車したが、有名タクシー会社に外見は似ているが車内に身分証等の掲示が無く、料金メーターが異常に早く値上がりするなどの違和感があったため、停車を求め降車しようとしたところ、所持していたバックをドライバーがひったくろうとした事件が報告されました。夜間、繁華街でのタクシーではトラブルが伴う危険性があります。流しのタクシーは極力避けるなど防犯意識を持って充分ご注意ください。

（医務官）

注意喚起：感染症情報

（1）麻疹（はしか）について

1月30日に当館からの注意喚起メールを発出していますが、当地で麻疹の発生が増加しており、特に、ジャカルタ首都特別州、西ジャワ州、バンテン州、西スマトラ州で疑い例として多く報告されています。保健当局によると、2025年の麻疹の疑い例は対前年比で約3倍となっています。また、アメリカ疾病予防管理センター（CDC）によると、2025年6月～11月の期間で、インドネシアは世界で最も麻疹が発生している国とされています。

約1～2週間の潜伏期間後、発熱、感冒症状、眼の充血、発疹などの症状が出現し、重症になると肺炎、脳炎、失明等を起こします。空気感染するため、予防対策としては手洗いやマスクで防ぐことは困難です。予防接種が唯一の方法です。現在の小児期の接種は2回です。未感染、未接種、接種1回のみの方は、抗体価を確認いただくか、麻疹ワクチンの接種を検討してください。

（2）デング熱について

当地では、毎年雨期にデング熱の発生が多くなる傾向がありますので、これからの時期は特に防蚊対策を講じてください。デング熱は、デングウイルスをもつ蚊に吸血されることで感染します。潜伏期間は2～14日（多くは3～7日）です。症状は、インフルエンザに類似し、突然の高熱で発症しますが、頭痛、眼の奥の痛み、筋肉痛、関節痛が強く、発疹を伴うこともあります。血液検査では血小板、白血球が低下します。

1週間程度で回復しますが、稀に重症化します。感染を疑う場合は、診察、診断を受けてください。特に腹痛や繰り返す嘔吐、出血症状、ふらつきは重症化を示唆する可能性がありますので、早急を受診してください。感染しても症状が出ないこともあります。デング熱には特別な治療法がなく、発症した場合は安静にし、十分な水分補給を行います。症状などに応じて自宅療養や入院治療、救急搬送などの措置がとられます。蚊に刺されない、蚊を発生させないように、体力、免疫力を落とさないように注意してください。2月3日に広域情報も発出していますので、参考にしてください。

（政務部書記官）

注意喚起：ラマダン・レバラン時期の注意喚起

本年は、2月18日（水）頃より3月19日（木）頃までイスラム教の断食月（ラマダン）となる見込みで、その後3月24日（火）頃までがイスラム教の断食明け大祭（レバラン）及び休日となる見込みです（正式には宗教省がラマダン開始の前日夜に決定・発表します。）。

イスラム教徒にとって神聖とされるラマダン（断食）期間中は、イスラム教徒の習慣を尊重し、周りの人の感情を害さないよう自らの言動に気を付ける等、通

常以上の配慮が必要です。バスや電車内を含め公共の場での飲食を避ける、露出の多い服を避けるなど、日本とは違う国であることを意識してください。

例年、期間中はスリや置き引きなど金品目当ての窃盗犯罪等の一般犯罪も増加する傾向にあります。防犯・安全対策を怠らないように注意してください。また、ドライバーによる交通マナーの悪化や事故リスク増、断食明け前後の若者による騒ぎやテロ等への警戒も怠らないようにしてください。

当地では、実行に至ってはいないもののテロを実行する前に取り締まられ未遂に終わっているケースも存在します。特に各企業等におかれては、新規赴任者やその家族に対しての注意喚起を行っていただくとともに、外国人が多く集まるクラブやバー等の場所では特にご注意ください。

2 出席者からのコメント、各社・団体からの報告等

■企業

ワークパーミット（E23）の手続きにかなり時間を要しており困っている。通常は45日程度で発行されるが、今年は2～3週間遅れている状況。ワークパーミットが下りていない状況では、名刺を配れない、執務室に入れない、署名ができない等、業務執行の妨げになることが予想されている。他の企業においても同様の状況かと思うが、大使館にもこのような情報が入っているか。また、改善に向けての対応等があればおうかがいしたい。

⇒（領事部）本件について、現時点で大使館として問い合わせは受けていないと認識している。大使館としても状況を確認し、共有できる情報が得られれば共有させていただく。

■企業

二点ご共有する。一点目、12月14日夕方6時頃、出張者がバイクによるスマートフォンのはったくり被害に遭った。場所は、プラザインドネシアと大使館の間あたりの歩道で、オンラインタクシーを待っていた状況であった。警察には届け出済み。

二点目、駐在員が中部ジャワ州チラチャップを訪問した際に、地元のイミグレの査察を受けた。イミグレによる査察の理由としては、就労許可証（イムタ）にチラチャップが就労場所として登録されていないこと、パスポート不携帯の二点であった。イタスを提示して取引先訪問である旨を主張したが、とりあってもらえず、今回のみ警告というかたちで放免となった。今回査察を受けた駐在員は駐在期間中を通じてすでに3回目の査察であり、これまでパプア、カリマンタンでも査察を受けた経緯がある。もしかしたらイミグレに登録されているのではないかとの疑念、地元のホテルがイミグレに通報する義務があるので特に地方

では目立ってしまったという懸念がある。パスポートは没収されると大変なことになりかねないため、あえて携帯していない。

対応策として、以前 JJC より共有があった当時のイミグレ総局長名のレター（パスポートではなくイタスを傾向することで問題ない旨）の写しを本社から共有した。結果的には、本レター示すことはなく放免となった。

⇒（領事部）今後も不利・不当な扱いを受けることがあった場合には、大使館にご連絡いただきたい。

■ジャカルタ日本人学校

小学部でインフルエンザの罹患児童が増えており、先週2クラスが学級閉鎖の措置となった。日本と同様に、一クラス2割を超えると学級閉鎖の措置をとっている。

3 次回の開催予定等

次回開催は4月14日（火）11:00-オンライン会議を予定。

※3月10日（火）の開催に関しては、3月初めに開催要望をお伺いします。

以上